

令和3年第1回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

令和3年1月25日（月） 13時28分開会
13時40分閉会

■ 開催の場所

指宿市役所 大会議室A

■ 出席者

教育長 : 吉元 鈴代
教育委員 : 七夕 利久, 別府 竜人, 福富 早央里, 中村 みゆき

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	鶴窪 誠作
教育総務課長	鮎川 富男
学校整備室長	中島 裕一
学校教育課長	常深 章
社会教育課長	内村 喜代志
歴史文化課長	中摩 浩太郎
スポーツ振興課長	紺屋 聖一
指宿商業高校事務長	湯ノ口 繁生

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名委員の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 議事
 - ・議案なし
- (7) その他
- (8) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(吉元教育長)

ただ今から、令和3年第1回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(吉元教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認

(吉元教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

令和2年第12回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(吉元教育長)

ご異議なしと認め、前回の会議録を承認いたします。

4 会議録署名委員の指名

(吉元教育長)

次に、本日の会議録署名委員の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、別府委員にお願いいたします。

5 教育長の報告

(吉元教育長)

次に、教育長の報告です。

別紙、資料を準備してありますのでご覧ください。

1 項目目でございます。

12月28日の月曜日、永年勤続表彰式がございました。全体で30年勤続の方が19名、20年勤続の方が14名でございました。教育委員会の職員は30年勤続が3名、20年勤続が2名表彰されました。これから中堅として、リーダーとして頑張っていただきたいと考えております。

2 項目目でございます。

同じく28日の16時半より、市仕事納め式がございました。その後、3項目目の教育委員会の仕事納め式もございました。その中で一年間の労いの言葉を述べさせていただきました。

4 項目目でございます。

こちらと同じ28日になりますが、仕事納め式終了後に市民会館除菌施工贈呈式がございました。これにつきましては、1月4日に成人式が開催されましたけれども、熊本県の除菌剤等を取り扱っております株式会社ピカッシュという会社の方のご厚意により、市民会館の除菌をしていただきました。本当に有り難いなという風を感じております。

5項目目でございます。

1月3日の8時半より、第56回新春サッカー大会「小学生・中学生の部」が開催されました。新春サッカー大会は、1月2日から2日間行われましたけれども、新型コロナウイルスの関係で3日の開会式のみ参加させていただきました。この2日間の大会に700名以上の方々が参加していただきましたけれども、いぶすきフットボールパークにおきましては、この新春サッカー大会を皮切りにオープンとなりました。参加した方々からは、サッカー場建設に対する感謝の声がたくさん届いております。現在、市外からも予約がきておりますので、これからたくさんの方に使っていただきたいということと、フットボールパークを通して、指宿の観光や教育を伝えていけたらなと願っているところです。

6項目目でございます。

1月4日、教育委員会の仕事始め式がございました。この始め式につきましては、皆さんにチームで頑張りたいということをお伝えしました。一人の百歩より百人の一步で前に進みましょうということ、新年の挨拶をさせていただいたところです。その後、7項目目の市仕事始め式がございました。

8項目目でございます。

同じく4日の13時半より、令和3年指宿市成人式が市民会館でございました。新型コロナウイルスにおける来賓や保護者の出席を自粛をしながらの式典でございましたけれども、新成人にとりましては一生に一度の式ということで、厳粛な雰囲気の中、素晴らしい式が行われました。新成人代表の方が、開催できたことの感謝、社会人としての自覚、行動の責任を述べ、自分たちの命は自分たちで守っていきましょう、大切にしましょうというような力強い誓いの言葉を述べたところでございます。

9項目目でございます。

1月6日の10時より、令和3年指宿市消防出初式がございました。

10項目目でございます。

1月8日の8時45分より、第31回指宿市新型コロナウイルス対策本部会議がございました。以上で、教育長報告を終わります。

6 議事

(吉元教育長)

次は、議事となっておりますが、本日の会議は皆様にご審議いただく案件がございませんので、これよりその他に入ります。

7 その他

(吉元教育長)

まず、指宿市教育大綱及び指宿市教育振興基本計画に対するパブリックコメントの結果と対応について、教育総務課長に説明を求めます。

(鮎川課長)

指宿市教育大綱及び第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）に対するパブリックコメントの結果と対応について、ご説明を申し上げます。

教育大綱及び教育振興基本計画につきましては、昨年11月26日の総合教育会議においてご審議いただきました素案を、12月7日から本年の1月12日までの間、パブリックコメント制度に基づき、市民等へ公表し広く意見募集を行いました。

その結果、4人の方から多岐にわたるご意見が寄せられました。また、別途、人権擁護委員協議会からも要望をいただいたところです。今回いただきました意見等につきましては、それぞれ関係課と協議のうえ、教育委員会としての考え方を整理し、必要に応じて見直しを行います。

なお、意見に対する回答、見直し結果につきましては、市HPで公開するとともに、最終案について次回の教育委員会定例会及び総合教育会議において、ご審議いただく予定としておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

(吉元教育長)

次に、学校施設の長寿命化計画の策定について、学校整備室長に説明を求めます。

(中島室長)

指宿市学校施設長寿命化計画の策定に関してのご説明をさせていただきます。

文部科学省からの「公立学校施設の個別施設計画策定について」の中で、施設長寿命化計画などの個別施設計画を令和2年度までに策定するよう通知があったところでございます。

現在、長寿命化計画策定に向け作業を進めており、今後のスケジュールとしましては、2月中旬から3月中旬までにかけてパブリックコメントを実施し、今年度末までの策定を予定しているところでございます。

計画策定の内容につきましては、学校施設の実態、学校施設等の目指すべき姿、学校施設等設備の基本方針、長寿命化の実施計画などを定めることとしています。

素案ができ次第お配りし、パブリックコメントの実施後の3月定例会で協議していただきたく予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

(吉元教育長)

それでは、先程のパブリックコメントにつきまして、長寿命化計画の策定について、ご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(吉元教育長)

ほかに何かございませんか。

(七夕職務代理者)

バリアフリー法の改正によりまして、4月から公立小中学校のバリアフリー義務化が始まります。どのような法律なのか、また、これに関する市の取組についてお尋ねいたします。

(中島室長)

国土交通省が所管している高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が昨年の5月20日に公布されました。

また、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令が、昨年の10月2日に公布されたところであります。今般の改正では、一定規模以上の新築等を行う場合に、バリアフリー基準適合義務の対象となる施設を特別特定建築物と呼びますけれども、これに公立小中学校が追加されたということがございます。

施行日につきましては、令和3年4月1日からとなっています。このことによりまして、施行日以降に新築等される公立小中学校については、改正後の法令への対応が必要となってきます。新築の場合は、そのバリアフリー法の基準に基づき行っていくということがございます。既存の当該建築物につきましても、バリアフリー基準適合への努力義務となっているところでございます。改修等が行われる際に、そのバリアフリー対策をするようにということがございます。本市におきましても、今後、新築・改修等をしていく際におきましては、法令に準じて取り組んでいかなければならない。それについて、努力していかなければならないということがございます。

先程、申し上げました長寿命化計画の中にも、このバリアフリーに関する文言等も入れているところでございますので、新築・改修等が行われる際には、こういった法令に則って行っていきたいと考えております。

(吉元教育長)

ほかに何かございませんか。

(なしの声)

8 閉会

(吉元教育長)

以上で、令和3年第1回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。